

田原浄水場の廃止について

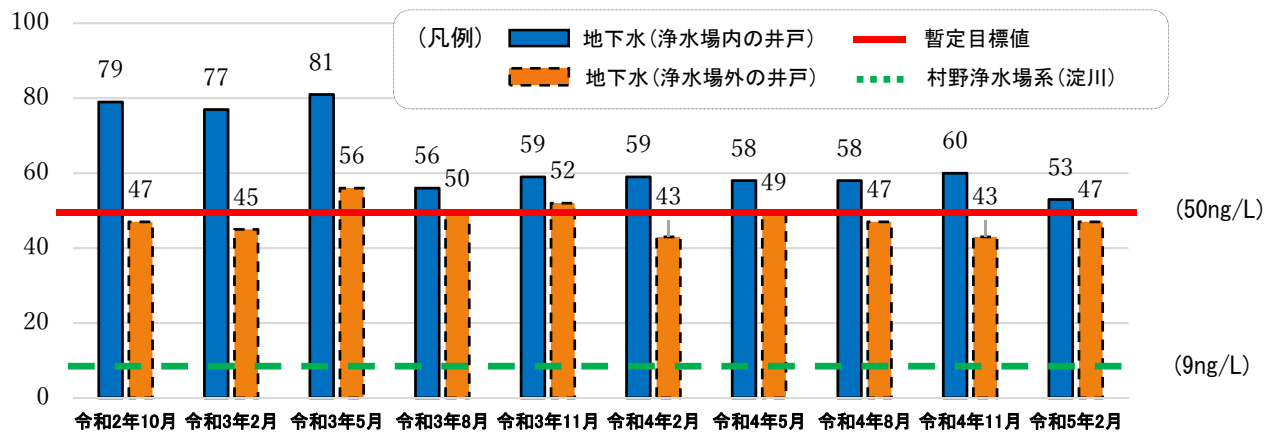
令和2年10月に、田原浄水場で取水している地下水から水質管理目標設定項目の有機フッ素化合物の一種であるPFOS及びPFOA（注釈1）が暫定目標値（注釈2）を超えて検出されたため、同年11月から上田原区及び下田原区への配水を村野浄水場系に切り替えました。

地下水の水質を定期的に測定してきた結果、継続して暫定目標値を超えている状況です。

有機フッ素化合物は難分解性のため長期的に環境中に残留すると考えられており、浄水場で取水する地下水の水質は、今後も大きな改善が見込めません。

企業団としては、より安全な水道水を提供することが水道事業者の使命と考えています。

このため令和5年3月末をもって田原浄水場を廃止し、今後も村野浄水場系からの水道水を配水することで安全な水道水を送り続けます。

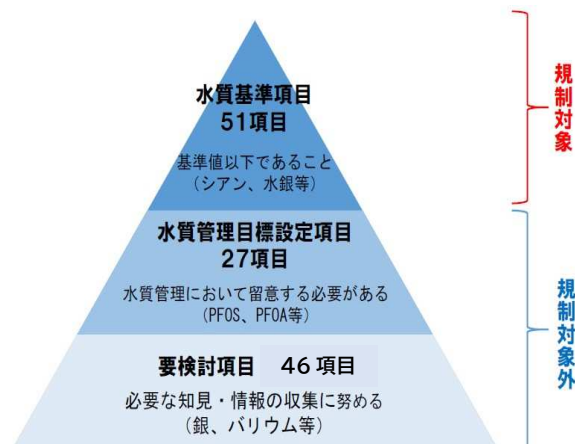


有機フッ素化合物の水質検査結果 単位 (ng/L)

(注釈1) PFOS及びPFOAは、耐熱性や耐薬品性に優れ、フライパンの表面加工、撥水剤や泡消火剤として幅広く使用されてきましたが、現在は原則として使用が禁止されています。

(注釈2) PFOS及びPFOAの暫定目標値は、水道法により規制される水質基準項目ではなく、水質管理において留意する必要がある水質管理目標設定項目として、50ng/Lに設定されています。

(参考) 水道法における水質基準等



この記事に関するお問い合わせ先

四條畷水道センター 工務課
 〒575-0051
 大阪府四條畷市中野本町1-44
 電話：072-876-7402
 ファックス：072-879-7185